

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年八月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関 の 名 称	変更のあった農産物検査員		変更 年 月 日
	追加	変更内容	
株式会社さつき	大久保 脩	氏 名	令和六年 七月一日
	玄米	農産物検査を行う 農産物の種類	